

2020年3月6日

各 位

株式会社八十二銀行

「八十二留学生奨学金制度」2020年度支給対象者決定について

八十二銀行（頭取 湯本 昭一）は、「八十二留学生奨学金制度」の2020年度支給対象者について、選抜の結果、以下1名の奨学生を決定いたしました。2020年4月から、奨学金の支給を開始いたします。

【支給対象者について】

大 学	性 別	人 数
信州大学	女 性	1 名

※「八十二留学生奨学金制度」の概要

本制度は、長野県内大学の大学院へ進学を志す諸外国からの留学生を対象とした奨学金制度です。1人あたり月10万円を2年間支給し、返還は求めておりません。

2013年8月1日に当行創立82周年を迎えるにあたり、教育分野での社会貢献を果たし、取引先企業の海外事業展開や採用のグローバル化を見据えた国際的な人脈づくりを目的として、「82周年記念事業」の一環として創設したものです。

2012年度から支給を開始し今回が9回目の支給となります。

以 上